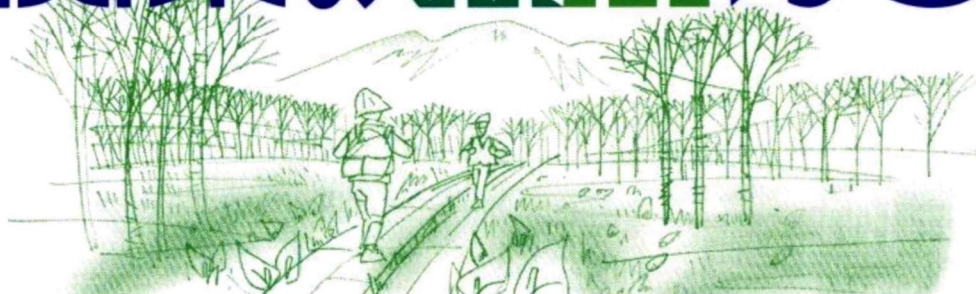


令和7年12月1日

第258号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



【写真】瓢湖より望む五頭連峰から昇る朝日（下越森林管理署）

- ◎ 管内での地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の状況 計画課・・・1
- ◎ 「第42回木と暮しのふれあい展」への出展 関東森林管理局東京事務所・・・3
- ◎ 「造林保育作業の省力化に必要な苗木周囲の空間の把握」について（令和6年度の成果）
森林技術・支援センター・・・5
- ◎ 高尾の森から 高尾森林ふれあい推進センター・・・9
- ◎ 森づくり最前線 茨城森林管理署 幡森林事務所 首席森林官 谷田部 浩・・・10

管内での地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」 の状況 計画課

令和7年4月に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（以下、「地域生物多様性増進法」という）が施行され、企業等による「生物の多様性」を増進する活動を対象とした認定制度が開始されました。

同法では、生物多様性を維持する活動として認定を受けた場合、その活動の実施区域は「自然共生サイト」と呼称されます。

林野庁では、「国民参加の森林づくり協定」制度の活用等を通じ、国有林野内での活動について企業等から窓口機関への認定申請の意向があった場合には、内容を確認のうえ、土地の所有者等として同意しています。

以降、当局管内での「自然共生サイト」の状況等について、紹介します。



当局管内で最初に自然共生サイトに認定された「サントリー天然水の森 赤城」における植樹の様子（群馬県渋川市）

【提供：サントリーホールディングス(株)】

1 制度の背景

政府では、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の2030年までの実現と、このために陸域と海域それぞれの30%以上を保全する「30by30」の目標を掲げています。

この達成には、国立公園や国有林における保護林等の保護地域の拡張に加え、里地里山、企業緑地や都市の緑地等の身近な自然など、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定促進が必要です。

また、企業経営においても、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）等の自然関連の情報開示の流れもあいまって、生物多様性や自然資本の重要性が高まっています。

このような状況の中で、企業等の効果的な活動をより促進するためには、活動の信頼性・適切性を統一的に評価・担保し、活動の価値を明確化することが重要です。

以上のような背景を踏まえ、令和6年4月に地域生物多様性増進法が制定、本年4月に施行されました。



自然共生サイトに認定された「つくば万博の森」の契約40周年記念イベントにおける自然観察会の様子（茨城県つくば市）

【提供：公益財団法人 森林文化協会】

2 対象となる活動計画

地域生物多様性増進法において、認定の対象となる生物多様性を増進する活動は、①既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動、②管理放棄地などにおける生物多様性を回復する活動、③開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動です。

また、認定される活動計画には、企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の増進に資する「増進活動実施計画」と市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う「連携増進活動実施計画」の2種類があり、活動を計画するそれぞれが認定申請をする必要があります。



増進活動実施計画等の認定制度の概要

【出典：地域生物多様性増進法の概要（環境省）】

3 管内の国有林野内の自然共生サイト

地域生物多様性増進法が制定される以前の令和5年度から、環境省では「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定してきました。

同法の施行前から認定されたものも含め、令和7年10月30日現在で、関東局管内の国有林野のフィールドにおける自然共生サイトは、3箇所となっています。

なお、自然共生サイトの個別箇所の情報は、環境省 Web サイト内の生物多様性「見える化」マップトップページの「自然共生サイト検索ナビ」等より確認することができます。



<https://www.biodiversitymap.env.go.jp/>

関東局管轄の国有林野内における自然共生サイト（R7.10.30 現在）

企業名等	サイト（地区）名称	協定・契約の種類
サントリーホールディングス(株)	サントリー天然水の森 赤城 (R5 後期)	社会貢献の森
公益財団法人 森林文化協会	つくば万博の森 (R6 前期)	分収造林契約ほか
住友林業(株)	富士山「まなびの森」(R6 前期)	多様な活動の森ほか

4 活動希望に関する相談窓口のご案内

既に「国民参加の森林づくり協定」や「法人の森林」契約などにより国有林野内で活動されている企業等におかれましては、森林管理局又は署等の協定や契約の窓口にご相談ください。

また、新たに地域生物多様性増進法に基づく認定を受けることを前提として管内の国有林野内で活動を検討されます企業等におかれましては、関東森林管理局計画課 (ks_kanto_keikaku@maff.go.jp 027-210-1170) まで実施したい活動の内容についてご相談ください。



「国民参加の森林づくり協定」の活動区域が自然共生サイトに認定された富士山「まなびの森」における森林環境教育指導者養成講座の様子（静岡県富士宮市）

【提供：住友林業(株)】



祝辞を述べられる小坂林野庁長官

令和7年10月25日（土）と26日（日）の両日、江東区の都立木場公園において「第42回木と暮らしのふれあい展」（主催：東京都・（一社）東京都木材団体連合会、後援：東京緑化推進委員会、協賛：関東森林管理局東京事務所など）が開催されました。開会式は雨天のためテント内でアルプホルンの美しい音色とともに始まり、主催者の挨拶の後、小坂林野庁長官が祝辞を述べられました。

会場とその周辺は、江戸時代から昭和40年代にかけて多くの材木店や水中貯木場があった木とゆかりがある地域です。この催しは、「木づかい推進月間」である10月に「森を育てたい。だから木を使おう。受け継ごう。日本の文化、木の住まい。」をメインテーマに東京都木材関係団体等が出展し、今年で42回目となる歴史と伝統のある祭典です。

残念ながら雨天によりキャラクターショーや和太鼓など中止となったイベントもありましたが、木工教室や多摩産材などの国産木材を使った製品の展示販売、樹木サンプルを使った樹種当てクイズ、パネル展示、木のおもちゃで遊べるブース、苗木配布などが行われました。両日とも小雨が降る悪天候のなかでしたが、親子連れなどが木とのふれあいを楽しみ、大変な賑わいを見せていました（主催者発表：来場者数1万8千人）。



大盛況な東京事務所の体験コーナー



参加者のクラフト作品

今年も東京事務所のブースでは、輪切りの木、どんぐり、松ぼっくりなどの森の素材を自由に使ったミニリースや飾り物を作製する「森林クラフト体験」を実施しました。森林クラフト体験は予想以上に人気で、両日とも早い時間で定員に達し、延べ100名の方に体験をしていただき、笑顔の絶えない時間となりました。短い時間の中で立派なアート作品を生み出すセンスの持ち主や、子供より夢中になってミニリースの飾り

付けをする大人、作製体験が忘れられずコロナ明けから数年連続で参加していただいているベテランもいて、事務所職員も休む暇なく大盛況でした。

また、林野庁の情報誌、関東森林管理局の広報誌、高尾森林ふれあい推進センターの広報誌の配布及び小笠原の生態系保全の取組など国有林のPRにも努めました。さらに「緑の募金」に協力いただいた方には、ツキ板のクラフトキット、ツキ板で作った缶バッチなども配布しました。

今後も都民の皆様には国有林の素晴らしさをPRしていきたいと思っております。

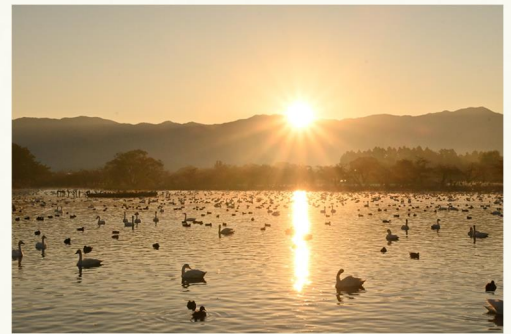


今月の表紙

瓢湖より望む五頭連峰から昇る朝日（下越森林管理署）

五頭連峰（ごずれんぼう）は新潟県阿賀野市と東蒲原郡阿賀町の境界にまたがり、北から松平山（953.9m）、五頭山（912.5m）、菱ヶ岳（973.5m）、宝珠山（559m）と続く山塊で、その大半が国有林であり、周辺は昭和34年に五頭連峰県立自然公園に指定されています。また、五頭連峰のほぼ中央に位置する五頭山（ごずさん）は、新潟市近郊の山として人気が高く、登山道が整備され、一年を通して登山に訪れる人で賑わっています。

瓢湖（ひょうこ）は新潟県阿賀野市に位置する人造湖で、平成20年にラムサール条約登録湿地に登録され、白鳥の飛来地としても昭和29年に国の天然記念物に指定されており、全国的にも有名です。今年も白鳥をはじめとする水鳥が多く飛来し、もう間もなく新潟平野が真っ白になる冬の訪れを感じます。



『造林保育作業の省力化に必要な苗木周囲の空間の把握』 について（令和6年度の成果）

森林技術・支援センター

今回は、「関東の森林から(令和6年11月第245号)」で紹介した「造林保育作業の省力化に必要な苗木周囲の空間の把握について」の続編です。(前回の第245号では試験地の概要、調査内容、当時の状況について紹介しておりますので、あわせてご参照ください。)

本号では、試験地における令和6年度の成果について紹介します。

本試験地では、苗木(特定苗木と普通苗木)の初期成育期間において、競合する植生に苗木の成長を阻害されないために必要となる占有空間の幅と高さについて調査を行っています。

試験地は、茨城森林管理署管内の茨城県笠間市内の国有林にあり、約10haの造林地内に、斜面の異なる2箇所(調査区① 南東向き、調査区② 西向き)に調査区を設けています。

調査区内のうち、無下刈区域内において、特定苗木を植えた箇所に「防草シート(幅1m×1m)+空間占有枠(防草シートの外側に高さ1mと1.5mの2パターン)」「防草シートのみ(幅1m×1mと幅2m×2mの2パターン)の箇所を設定したほか、普通苗木を植えた箇所に「防草シート(幅1m×1m)+空間占有枠(除草シートの外側に高さ1mと1.5mの2パターン)の箇所を設定するとともに、比較対象のため通常下刈区域内において特定苗木と普通苗木を植栽しています。

●調査結果まとめ

(1) 各調査区の特定苗木と普通苗木の平均樹高

調査区①：特定苗木と普通苗木で成長に大きな差は見られませんでした。

調査区②：特定苗木の方が植栽後の成長もよい傾向が見られます。(図1)

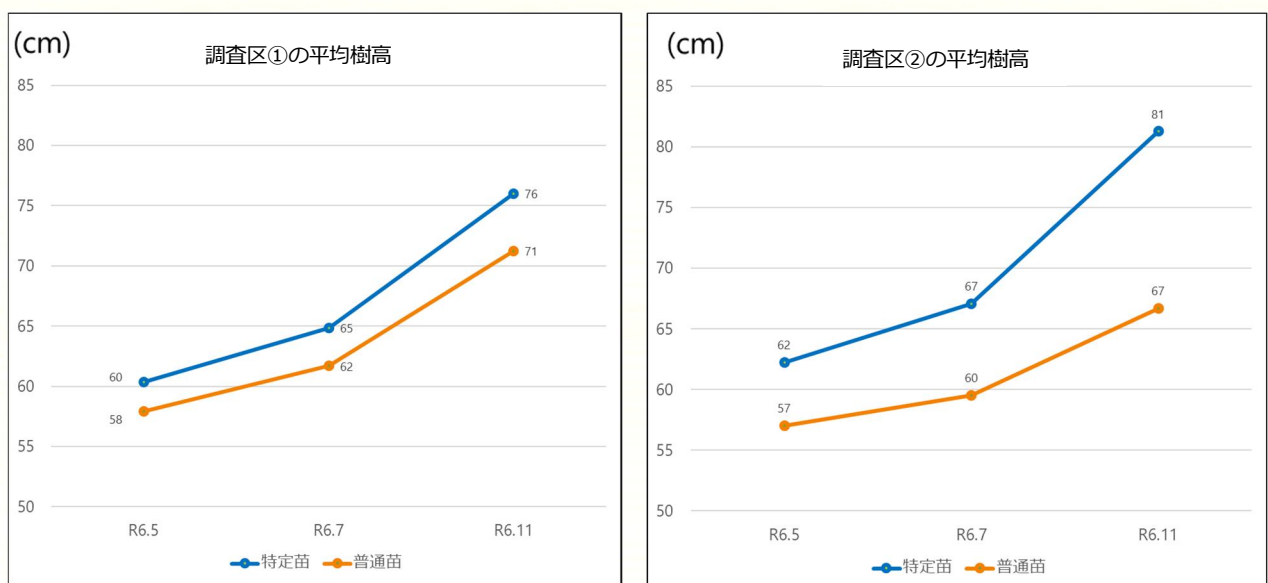


図1 各調査区の特定苗木と普通苗木の平均樹高

(2) 工作物の種類別における特定苗木の平均樹高と植生高

調査区①の特定苗木の平均樹高については、「除草シート（幅1m×1m）」の箇所が通常の下刈を行った場合とほぼ同じ成長となりました。（図2）

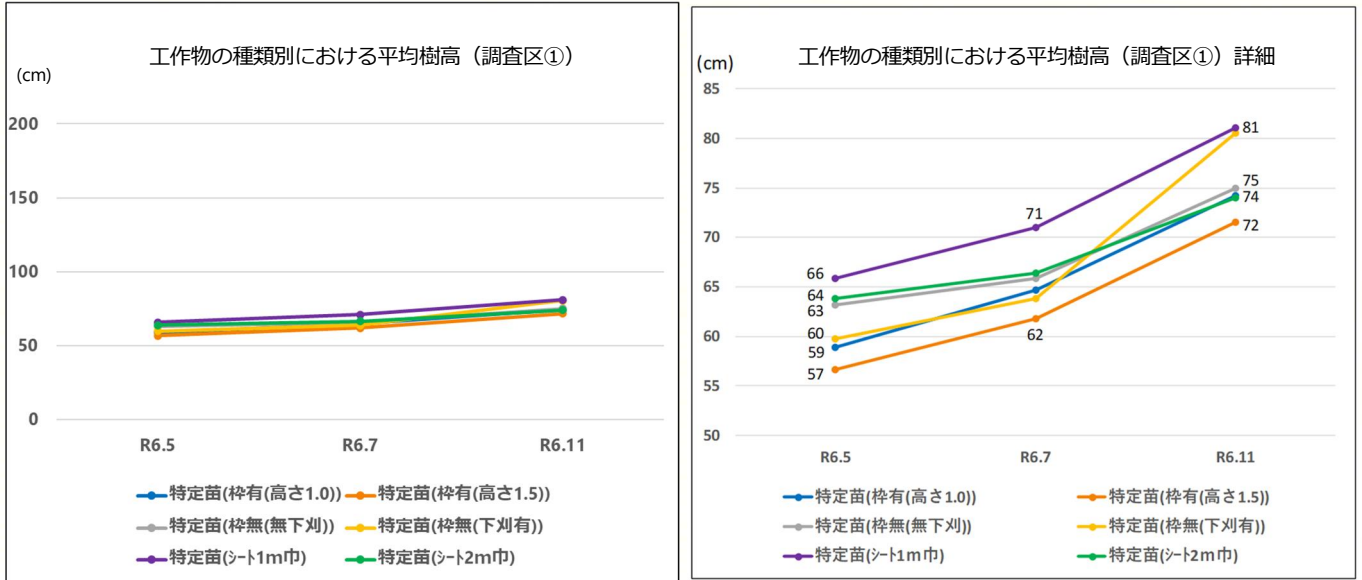


図2 工作物の種類別における特定苗木の樹高と植生高（調査区①）

調査区②の特定苗木の平均樹高については、いずれの調査箇所も通常の下刈を行った場合よりも樹高成長が良いという結果になっており、特に「防草シート+空間占有柵」の箇所では、通常下刈箇所と比べ10cm程度樹高成長が良いという結果になりました。（図3）

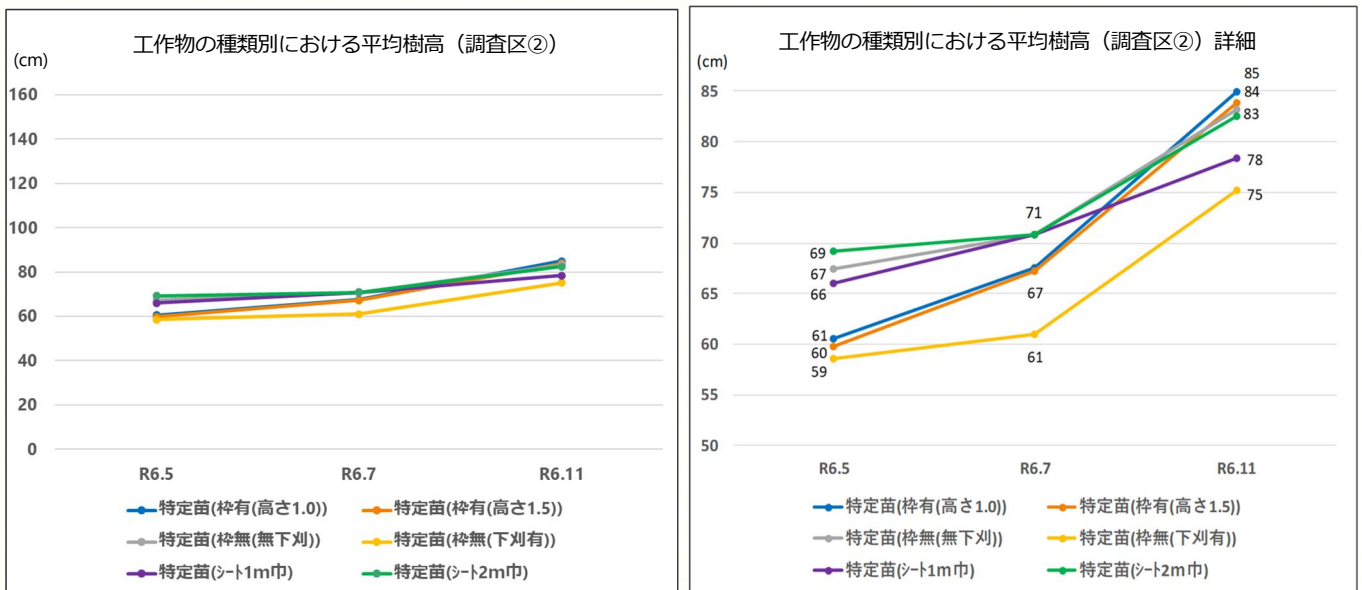


図3 工作物の種類別における特定苗木の樹高と植生高（調査区②）

(3) 競合植生の状態

調査区①・②ともに、空間占有枠の枠内では競合状態が低く、抑制効果が顕著に表れていることが分かります。(図4、写真1)

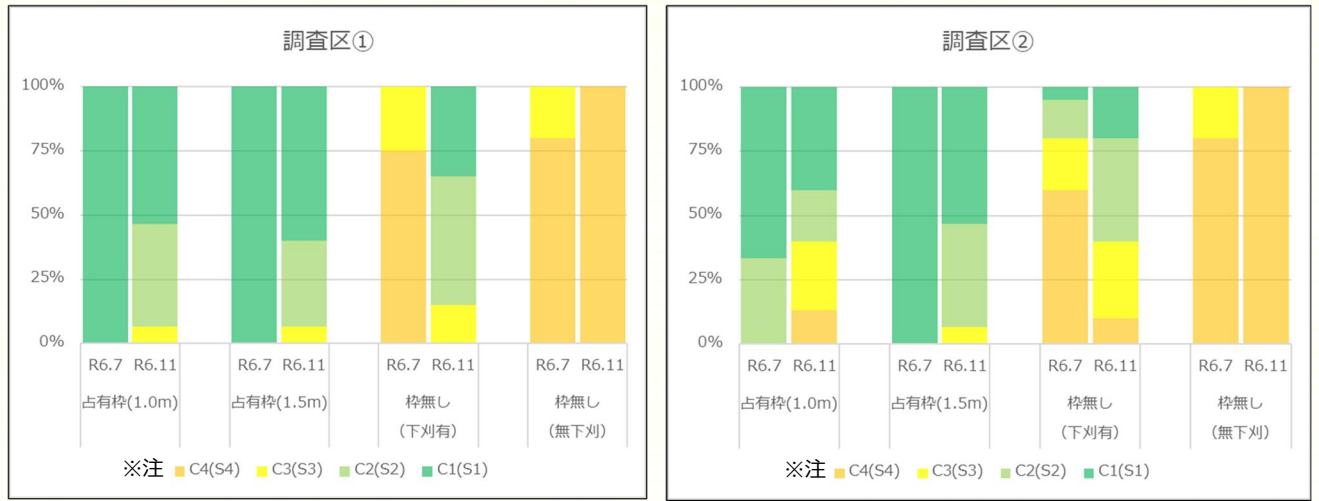


図4 競合植生の状態

※注 競合状態のカテゴリー

森林総合研究所の山川氏が考察した指標では、植栽木と雑草木との競合状態を4段階 (C1、C2、C3、C4) で区分し、下刈りの要否を判断する基準としています。植栽木の半数が雑草木に埋もれている場合 (C3 及び C4)、下刈を実施するという運用がなされています。

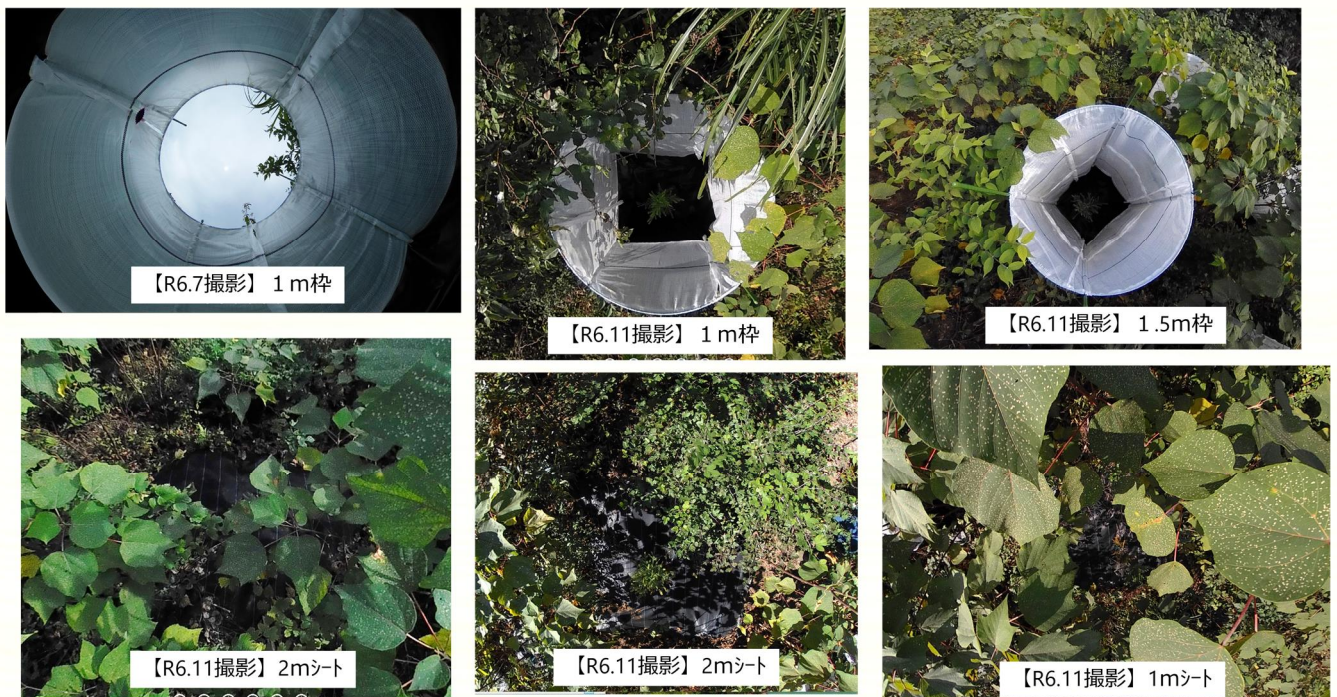
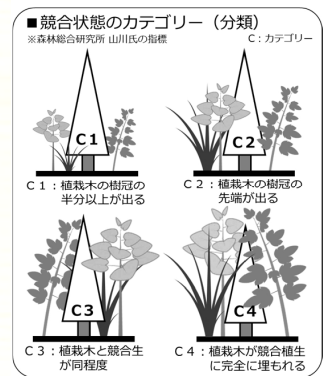


写真1 競合植生の状態

競合植生の種類については、アカメガシワが最も多くみられ、次いでヤマグワ等の木本類、ニガイチゴやクマイチゴ等の草本類が多くを占めています。(図5)

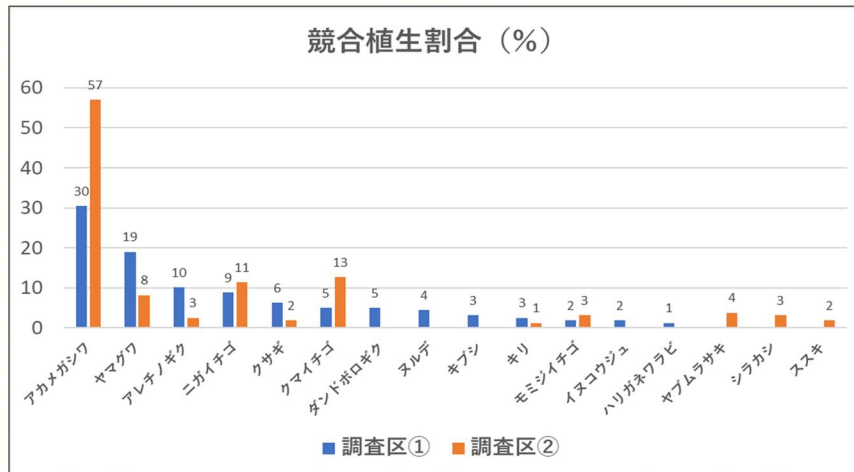


図5 競合植生の種類 (競合割合)

(4) 温度計測結果

調査区①②ともに、最低温度は空間占有枠の有り・無しに関わらず、ほぼ同じ値となっておりますが、最高温度は、空間占有枠有り（空間占有枠内）が平均5～6℃程度高い結果になりました。現在のところ温度上昇が起因する苗木の枯損は確認されていないことから、許容範囲と考えられます。(図6)

	調査区①				調査区②				百葉箱
	1.5m枠内	1.0m枠内	無下刈区	下刈区	1.5m枠内	1.0m枠内	無下刈区	下刈区	
最高温度	44.4	44.4	40.8	41.3	46.4	46.7	39.1	42.7	35.7
日付・時刻	7/7 14:00	8/12 10:00	6/24 14:00	6/24 14:00	8/12 10:00	8/12 13:00	6/14 10:00	7/8 11:00	7/24 12:00
最低温度	-5.8	-6.4	-4.9	計測不能	-6.3	-6.9	-5.4	-5.7	-5.5
日付・時刻	2/19 7:00	2/19 7:00	2/19 7:00		2/19 7:00	2/19 7:00	2/19 7:00	2/19 7:00	2/21 6:00

図6 温度計測結果

(5) 今後の課題

引き続き、調査区域における樹高成長について調査を行うとともに、以下のような点についても調査、考察等を行っていきたいと考えています。

- ① 空間占有枠の耐久性
- ② 空間占有枠内の温度上昇による影響
- ③ 試験地の（植生）状況、立地、施業履歴等
- ④ 低コスト化に向けた取組



高尾森林ふれあい推進センターでは、毎年度、一般の方々を対象に、森林・林業についての知識を体験しながら学べる「森林カレッジ」を開催しています。令和7年度は、9月、10月、11月の3回開催し、今回、森林カレッジ1と2の開催状況等について紹介します。

森林カレッジについて

●森林カレッジ1

例年、初夏の5月に開催していましたが、今年度は秋からの開催とし、9月26日（土）に行いました。今年は、9月に入ってから気温が高く、猛暑日が続いていましたが、当日は、暑さも落ち着き、ちょうどよい気候でした。カレッジ1では、「森林」について学ぶことを目的としています。午前中に、講師から「森林の見方」と題した講義を行い、森林の多面的機能、森林の定義、天然林と人工林、森林の様々な役割などについて深く学んでいただきました。

昼食をはさみ、午後は、高尾山に登りました。

ケーブルカーで麓から高尾山駅まで行き、1号路から4号路、いろはの森コースを歩き、周囲の森林を観察しながら山頂を目指しました。

実際の森林を見ながら、日本・高尾山の森林等について、森林を幅広く学んでいただきました。特に、4号路沿いにある北斜面の森林は、イヌブナ、ブナ、モミなどの天然林とスギの人工林（いずれも樹齢100年以上）が生育しており、講師や森林インストラクター有資格者のスタッフからの解説もあり、樹木の観察を深く行うことができました。受講生からは「とてもためになった」「森林について深く学ぶことができた」等の感想がありました。



森林観察（高尾山4号路）



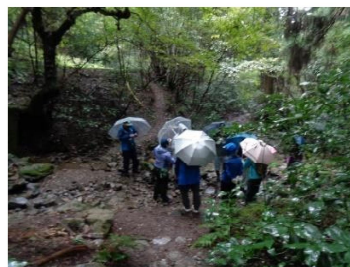
●森林カレッジ2

森林カレッジ2は、当センターで行っている小学生を対象とした森林教室を大人の方々にも体験してもらおうと企画し、実施しました。

10月26日（土）、当日は、あいにくの雨模様でしたが、日影沢の国有林内にて生育している樹木や植物などの自然観察、丸太切り体験を行いました。受講生からは、「雨の日ならではの観察ができた」「楽しく学べて、体験もできて、とても良かった」等の感想がありました。

森林カレッジ3は、炭焼き体験を行います。

次年度も、一般の方々から森林に親しみ、学べる内容のイベントを高尾山国有林で実施していきたいと考えています。



自然観察（高尾山 日影沢）

★イベントの実施状況は、高尾ふれあい推進センターが毎月1回発行している“Forest通信”にて報告しています。

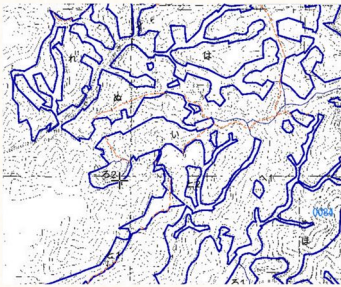
詳しくは、高尾森林ふれあい推進センターホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/>

森づくり最前線

茨城森林管理署 幡森林事務所 首席森林官 谷田部 浩

私が勤務する幡森林事務所は、茨城森林管理署の中央部に位置し、常陸大宮市・常陸太田市・日立市にまたがる国有林（約 3,983ha）を管理経営しています。管内は都市部に近い丘陵地帯で、比較的なだらかな地形が特徴です。主な業務は、立木販売や造林一括契約の監督、資源活用業務、そして国有林の境界管理となっています。



幡森林事務所管内の入り組んだ境界（国有林 GIS）



分収林の管理

特に境界管理は当事務所の大きな特徴で、延長が 328km、境界点数は 23,308 点に及び、全国でも有数の規模と聞いています。左図のように非常に入り組んだ境界となっています。これらは明治期に行われた境界査定調査の時点で、すでにこうした境界となっており、江戸時代の開墾の名残ではないかと推測されます。このため、地権者との接点も多く、日々の丁寧な対応が求められる業務です。今年度は地域との接点の中で長年契約して頂いた分収育林 4 件、分収造林 2 件を競争入札に付し落札率 7 割の好結果となり契約者方々との責任を少なからず果たせた気持ちであります。

また、当事務所管内には林木育種センターが設置した F2 世代（次世代のエリートツリー候補木）の検定林が設定されています。エリートツリーや特定母樹の子どもで構成されたこの検定林は苗木の供給や調査は林木育種センターが対応、植栽や下刈などの保育は署が実行するなど協力しながら運営を行っています。昨年植栽された苗木は 2 年生で軒並み 2m を超えるなど、林業の技術が進展していることを実感できます。こうした新しい技術に触れる一方で、署には若手職員も多いことから、ベテランとして技術をつないでいくことも重要な課題の一つと考えています。



旺盛な成長を示す F2 世代の検定林



事業者との打ち合わせ



現地検討会での昼食の様子

大きな流れの中で、この森林事務所を担当しているところですが、新たな技術も取り入れながら健康に留意し、日々の業務を継続していきたいと思っております。